

## ごみ対策課広報誌における広告の掲載順序について

募集する広告は、市民生活に関連し、かつ次の事項のいずれにも該当しないもの

ア 市の品位を損なうおそれのあるもの

イ 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの

ウ 政治活動又は宗教活動に関するもの

エ 社会問題に関する主義主張に関するもの

オ 意見広告又は個人の宣伝に関するもの

カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業に関するもの

キ 前事項に掲げるもののほか、市長が掲載する広告として適当でないとするもの

広告の掲載については次の順位とし、同一の順位の場合は抽選により決定する。

(1) 掲載の順位 先着順（各号ごと）

(2) その他 原則、1者1枠まで

上記アからキについては、「調布市印刷物等に掲載する有料広告の取扱いに関する要綱第4」広告の掲載順序のとおりとなっています。